

## 飲酒運転はやめよう！！

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶に図りましょう。

飲酒運転には、

**酒酔い運転** 無条件で**35点**の免許取り消し  
欠格期間**3年**（免許取得できない期間）  
5年以下の拘禁刑又は**100万円**以下の罰金

**酒気帯び運転**

アルコール濃度**0.25mg/l**以上  
**25点**の免許取り消し、欠格期間**2年**

アルコール濃度**0.15mg/l**以上  
**13点**の免許停止、欠格期間**90日**  
3年以下の拘禁刑又は**50万円**以下の罰金

があり、酒気帯び運転は検出された数値によって処罰が変わります。

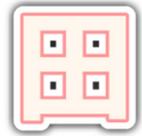
また、飲酒運転をした者だけでなく、

車両提供者（飲酒していると知っていながら車を貸す）

酒類提供者（因習運転するおそれのある者に酒類を提供する）

飲酒運転車両の同乗者（飲酒運転車両と一緒に乗車する）

も罰金や拘禁刑が適用されます。



# 子

## 8月号

田子駐在所

☎ 32-3109

## 闇バイトは絶対ダメ！！

闇バイトとは、皆さんご存じのとおり

報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、**インスタグラム**や**X（旧ツイッター）**等のSNSやインターネット掲示板などで、**短時間で高収入を得られる**

などと甘い言葉で募集がされています。

現在、少年がアルバイト感覚で闇バイトに応募し、強盗等の実行犯として捕まっております。

闇バイトに手を出さないようにするためには、

**「裏バイト」「高額」「即日現金」「書類を受け取るだけ」**

などの言葉に注意してください。

一度でも闇バイトをしてしまうと、応募時に送信した顔写真や個人情報などをばらまく等と脅され、犯罪組織から逃れるのは困難となり、犯罪の首謀者から利用された後、捨て駒として切り捨てられます。

闇バイトに申し込んでしまった場合、**「少年サポートセンター」又は最寄りの警察署にすぐに相談**してください。

青森少年サポートセンター（警察本部内） TEL 0120-58-7867

八戸少年サポートセンター（八戸警察署内） TEL 0178-22-7676

三戸警察署 TEL 0179-22-1135

少年サポートメール（[youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp](mailto:youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp)）